

各位

(BCC 送信)

【目次】

- 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（中小企業経営力強化支援法案）について

- 年度末の資金繰り電話相談窓口のお知らせ

【内容】

- 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（中小企業経営力強化支援法案）について

本日（3 / 2）、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（中小企業経営力強化支援法案）」が閣議決定され、経済産業省は、本法律案を第 180 回通常国会に提出することといたしました。

本法律案は、中小企業の経営力の強化を図るため、1. 中小企業の支援事業を行う者を認定し、その活動を後押しするための措置、及び、2. 中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずるものです。

詳しくは、以下HPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2012/0302Kaigai-kaisei.htm>

- 年度末の資金繰り電話相談窓口のお知らせ

中小企業の年度末資金繰り支援のため、中小企業庁は3月31日（土）まで、お電話での相談にお応えいたします。

(1) 中小企業庁は、年度末3月31日（土）まで、年度末資金繰りの御相談

にお電話にてお応えいたします。

※相談時間は9時～17時。土日、祝日も対応いたします。

(2) また、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫、信用保証協会でも3月31日(土)まで土日、祝日も含めて電話対応を行います。

<相談窓口一覧>

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2012/download/0301Nendo-0.pdf>

詳しくは、以下HPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2012/0301Nendo.htm>

.....
本日のE:mail通信は以上です。

*****発信者*****

霧島商工会議所 専務理事 中村博昭

nakamura@kirishima-cci.or.jp

電話 0995-45-0313 FAX0995-45-5662

<http://www.kirishima-cci.or.jp/>
